埼玉土建所沢支部

2021年 月のお知らせ

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、今月も郵送にて資料を配布させていただきます。当面の間、班会議が行えませんので、このような方法で代替とさせていただきます。ご協力をお願いします。今月の払込書は 1/13 頃から順次届く予定です。納付期限は 1/17 日曜日までです。

納付期限を待たず、早急なお支払いをお願いします。

◆健康診断未受診者の方へ◆

次の健康診断(今年度最後)は下記の通り行います。未受診の方は↓の申込書に記入の上、FAX か写真を撮り LINE で申込みください。

【日 時】3月7日日曜日 午前中

【場 所】支部事務所

【医療機関】ライフサポートクリニック

► https://bit.ly/3oAeSV

****今後の組合費等払込日程**** 2月納入(3月分)→2/10~15 3月納入(4月分)→3/10~15

今月の機関紙「どけん所沢」はこちら ↓

https://is.gd/YIwMe

アスベスト訴訟 国の責任確定!

12月14日、最高裁判所は建設アスベスト東京第1陣訴訟において、国の上告を不受理としました。これにより東京高等裁判所の判決(2018年3月)がいかされ、国に対する責任が確定しました。建材メーカーの責任は上告を受理し、その賠償責任を全否定した同判決が見直されることとなりました。12月23日、原告4人(埼玉土建から大坂原告)や弁護団らが大臣室を訪れ、田村厚労大臣から謝罪を受けました。埼玉土建として、アスベスト労災認定者(未提訴組合員)や救済法認定者を結集し、国賠訴訟の援助をすすめていきます。★厚労大臣謝罪動画はこちら↓↓

https://is.gd/xAfHew

土建国保新保険証渡し会

2021 年4月から使用可能な保険証は、従来の紙の保険証が、プラスチックカード化されます。3月下旬に「保険証渡し会」として開催し、現在の保険証は、4月以降回収をお願いします。また、未納の仲間には新保険証は渡せませんのでご注意ください。

税金学習会&個別相談会

2020年分の確定申告は、基礎控除、給与所 得控除の改定など大きな改正がいくつもあり ます。学習会を下記の日程で行います。

【日時】①1月27日(水)、②1月29日(金) 【時間】両日とも19:30~21:00

【会場】所沢支部会館2階大会議室【資料代】500円

【申込】不要(当日お越しください)

★個別相談会日 (学習会参加者が優先です) 2/12 (金)、15 (月)、16 (火)、17 (水)、18 (木)、 22 (月) 【時間】10:00~16:00

【準備物】

前年度の申告書控え、生命保険、地震保険、国民年金等の払込証明書、配偶者の収入メモなど

【注意】

年間の収入や経費などはあらかじめ計算をして合計してきてください。

※計算されていない場合相談等できません。